

# 総合評価書要旨

## 1. 評価対象施策

科学技術イノベーション創造の推進

## 2. 評価対象期間

平成 29 年度～令和 2 年度

## 3. 施策の目的

確固たるマネジメントの下、経済・社会の様々な課題解決のための研究開発と、未来の産業創造と社会変革に向けて果敢に挑戦する研究開発とを車の両輪としてバランス良く駆動させることで、次々と知を創造し持続的なイノベーションの創出等を実現する。

## 4. 評価結果の概要

### (1) 必要性

国家的に重要な課題の解決を通じて、我が国産業にとって将来的に有望な市場を創造し、日本経済の再生を果たしていくことが求められている。その実現のためには、政府による研究開発の推進が重要であるが、そのみでは十分ではなく、政府研究開発投資を呼び水としつつ、民間における研究開発を誘発し、官民が適切な役割分担の下、我が国全体として、研究開発に取り組んでいくことが必要である。そのような観点から、各府省の取組を俯瞰しつつ、更にその枠を超えたイノベーションを創造すべく、戦略推進機能の強化を図ってきたところであるが、その一環として、鍵となる技術の開発等の重要課題の解決とそれを通じた民間の研究開発投資の拡大を促進するための取組に対して、府省の枠にとらわれず、CSTI が自ら重点的に予算を配分するため、SIP 及び PRISM を実施するものである。

### (2) 効率性

個別の省庁の予算ではなく、政府全体の科学技術・イノベーション政策の司令塔である内閣府の予算で研究開発を実施しており、産学官連携や府省連携が促進されている。

SIP においては、第2期からは、民間企業から人的・物的貢献を求めており、さらに4年目以降は、一定の条件下においてその貢献を国と同額程度の負担とするよう「戦略的イノベーション創造プログラム運用指針」について改正を行った。

PRISM においては、中長期的に官民研究開発投資の拡大を図るため、令和元年からシステム改革型を開始。

### (3) 有効性

SIPについては、令和2年度にSIP第2期制度中間評価を実施した。

制度中間評価においては、施策の有効性を確保し、SIP制度の充実を図ることを目的に評価を行い、次の事項を提言した。SIP第2期又は次期SIPにおいて適用予定である。

- 社会実装定義の明確化（SIP全体として明確に定義）
- 研究開発計画立案期間
- 課題評価手法（達成度評価指標を含む）
- マッチングファンド及びマッチングファンド方式
- 内閣府と各課題内（課題推進者、研究責任者）との情報共有

また、平成30年度のSIP第1期の最終制度評価を踏まえ、戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）運用指針において、「中間評価の結果、各課題における個々の研究テーマにおいて、社会実装の体制構築が見込めないもの等については、原則として、当該研究テーマは継続を認めない。」ことを定めている。

このため、令和2年度中間課題評価WGに先立ち、上記基準を踏まえ、各プログラムディレクター（PD）自身が評価を行い、PDからの報告を踏まえ、中間課題評価WGにおいて研究テーマの継続可否について評価を行った。

PRISMにおいては、システム改革型の開始に伴い、「官民研究開発投資拡大プログラム運用指針」の改定を随時実施している。